

梅ノ木後の水害常襲地区対策について問う



佐藤 功

問 都市計画の道路が完成してから20年余り、少し強い雨が降ると床下床土浸水が当たり前の状態である。都市計画でその土地に否応なく住まざるを得ない人、また、その土地に新たに住居を求めた人など様々ですが、まさか都市計画の後の土地が水害の常襲地帯とは知る由もない。水害の常襲を解決するには、直径2メートルの排水管を八幡から上真山道路の下に埋設し、梅ノ木後まで持ってきて排水するしかないと思うが、当局の考えは。

答 横手地域の市街地浸水対策として、既存の排水施設等を活用するよう計画した公共下水道幹線を整備し雨水の排除を行っている。先般、想定以上の降雨に対処できず一部浸水が発生した。今後、区域内の排水施設を適切に維持管理し、水害防止に努める。

問 介護施設に申し込みをするためには、全部の施設に申し込みをしなければならぬ。今の制度では仕方のないこととはいえ、家族の心労を考えると、ワンストップサービス

つまり一カ所で申し込みができるよう介護特区を申請し、国に認められると横手市独自で様々な取り組みができるのではないかと。ぜひ横手市が介護特区の申請をすべきと思うが、当局の考えは。

答 市を窓口とした入所申請には、特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所の理解と協力が不可欠だ。利用申請者やその家族がそれぞれの施設を訪ねし申し込むことで、相互理解につながるというメリットもあるが、今後は、申請者が希望された場合には、介護支援専門員が代行し、入所申請のワンストップができるよう事業所等へ引き続き協力を求めていく。



水害の常襲地帯となる横手地域梅の木地区

住民サービス向上のため、職員が働きやすい職場環境をつくるべき



立身 万千子

来年5月を目途に、8つの地域局に分かれている本庁部局を、横手庁舎に集約するという市長の所信説明を受けて。

問 市民の利便性向上を最優先させることを目的としているが、市民や市民活動団体に対してこれまでどう説明し、どう意見集約をしてきたのか。

答 意見を聴く機会は持たなかった。これまで、かまくら館を使用してきた市民団体には、駐車場確保が保障できるので、来春開設予定の駅前公共施設や公民館を利用してもらうことを想定している。

問 今年、3月議会会で、プレハブ庁舎の建設案が否決されて以来の庁舎各課職員等の意見はどう反映されたか。

答 各部署からの提案により進めてきた。例としてスポーツ振興課や文化財保護課は教育委員会の建物に集約される。

問 本庁舎の横手庁舎と分庁舎になる予定の北庁舎、かまくら館、水道庁舎、更には庁舎機能を縮小する予定の南庁舎、そして県の平鹿振興局庁舎について各々提案するに至った検討経過は。

答 福祉部門を横手庁舎に移し、連携を強める意味で教育委員会をかまくら館5階に集約する。水道庁舎の1階は社会福祉協議会横手センターが引き続き使用し、2・3階に上下水道部が移る。産業経済部は旭川町の、県平鹿振興局庁舎を使用する。当面、市長・副市長は南庁舎で職務する。今回そのための補正予算7770万8千円のうち5千万円は、機械移転整備の必要経費である。嘱託職員は公務に必要な人員であり、駐車場も含めて配慮している。

問 市民が気兼ねなく相談できる場の不足解消について。



社会福祉協議会の移転が見送られた高齢者センター

答 各地域局で対処する。